

君津勤労者総合福祉センター及び君津緩衝緑地(西君津)有料公園施設

貸し会議室等

及びテニスコート

【再開】のお知らせ

3月6日以降千葉県を含む18都道府県に対しまん延防止等重点措置の期間が再度延長となりましたが、君津市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、勤労者総合福祉センター及び君津緩衝緑地(西君津)有料施設を下記の通り**再開**することになりました。

3月8日(火)～再開